

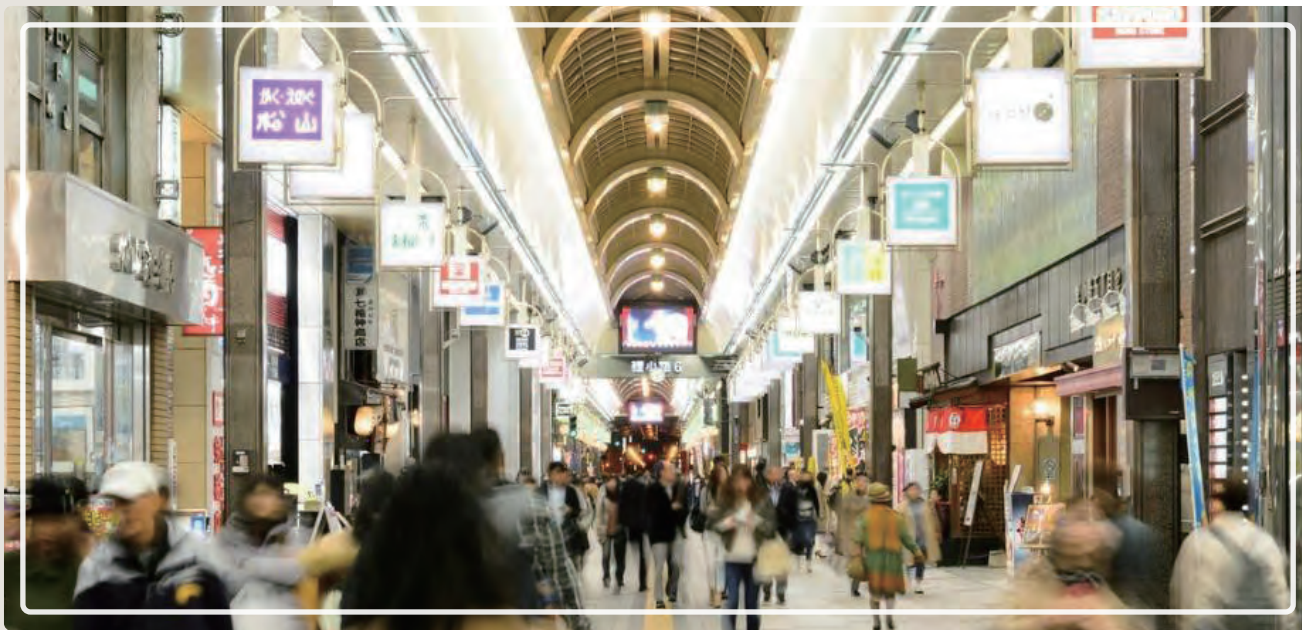
万引の無い社会の実現に向けて企業・地域・行政が連帯

万防時報



第27号
2020年10月

万防機構は万引対策の新たな地平を切り拓く果敢な取り組みに挑戦しています。



2 ごあいさつ

3 2020年度通常総会の開催

4-5 マイバッグ普及に伴う“使用マナー”の啓発

6 「壁新聞」、保護者向け万引防止啓発マニュアル
冊子・「中1の保護者さまへ」

7 第二期
ロスプリベンション(LP)教育制度作成委員会 報告

8 渋谷プロジェクト1年間の報告 他

9 「緊急通報システム」の運用状況について
盗品のネット出品への対応

10-11 各地、各業界の万引対策の取り組み状況

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

11 住み続けられる
まちづくりを



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を実践しています

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

コロナ問題と万引対策

コロナ問題は、小売業の経営のみならず万引きの発生にもその対策にも少なからず影響を与えました。一時は外国人による集団万引が激減しましたが、5月の緊急事態宣言終了後は元通りになりました。誰もがマスクをするので、怪しむべき対象を見分けにくくなりました。顔認証機能においてもです。職を失った人が万引をするのではないかと心配されましたが、今のところ確実なことはわかっていません。

私たちが額を寄せ合って進めてきた、万引被害・犯人の情報共有・活用の取り組みは、ズーム会議によることとなり、それなりの便利さがありますが、悲痛さや悔しさ、なるほどと皆で共感しあうにはビビッドさが足りないせいか物足りません。足立区で始まった区あげての万引対策は、区長が旗振り役となって4月には賑々しくスタートする運びでしたが、出鼻をくじかれた形になってしまいました。6月の当機構の総会は出席人数を少なくすることに努め、恒例のパネルディスカッションもやめ、一応の対策の報告にとどめざるを得ませんでした。

そんなこんなで私としては不完全燃焼の数ヶ月が過ぎていっていますが、それでも各般において万引対策は、着実に進んでいます。ロス対策の取り組みは関係者の熱心な取り組みで新たな資格制度の創設のための教科書作りが佳境に入り、出版の手前まで来ました。中1の保護者向けの万引対策のパンフがすべての中1の保護者にいきわたるようすべての中学校に配布されましたが、評判を聞いた他の保護者からの引き合いで更なる配布を求める声が相次いでいます。新たに取り組み始めた個人情報に至らない万引被害・犯人の情報交換システムは、その情報の内容を画像に広げる準備が着々と進んでいる、などなど。

先日の当機構の理事会で、これらの状況を広く伝えようと、来年3月8日に東京ビッグサイトでセミナーを開くことを決定しました。その頃にはコロナ問題に一区切りがついてほしいものだと願っています。

当機構の取り組みは当を得てそれなりの役割を果たしていると自負していますが、その成果の進捗は私が期待しているものとは程遠い。その原因は当機構の財政基盤の脆弱さと体制の貧弱さにあります。コロナ問題はこの改善にも良い影響を与えていませんが、私たちの方向性は、事業者の方々にとできるだけ当機構の会員になっていただき、ともに力を貸し合って、この古くて新しい、腹立たしい万引きの効果的な対策に取り組むことです。皆様のご理解を賜りたいと思います。



理事長 竹花 豊

パンデミックと万引き防止の取り組み

WHOが、3月11日、COVID-19・新型コロナウイルスの世界的大流行・パンデミックの認識を示してから半年が経ちました。日本では、第二波が収束に向かいつつあるようですが、予断を許さない状況が続いています。感染防止の厳しい社会的制約の下で、皆さま、大変なご苦勞を重ねておられることと存じます。心から敬意を表させていただきます。この先、第三波の到来も懸念されているところ、新たに開発されたワクチンが人々に行き渡り、或いは社会的免疫が成立し、最終的な解決に至るまでには更に相当の期間を要するものと思われます。我々は必ずや現下の困難を克服し、明るい未来を切り開いていかなければならないのでありますが、この未曾有の厄災の下で、今、我々の社会は、その強さ・resilienceを試されているように感じています。いかなる困難にもへこたれない強靱な社会であるためには、欠かせない要素が2つあるように思われます。1つは規範意識です。

三密を避けマスクを着用しこまめに手指を消毒するといった新たなルール・マナーを、高いレベルで遵守できる社会でなければなりません。もう1つは連帯意識です。ソーシャルディスタンスが求められるニューノーマルの社会であっても、孤立と分断を排し連帯感や絆を育むことのできる社会でなければなりません。

当万防機構は、創設以来15年に亘り万引き問題と向き合い、たとえ小さな犯罪であっても安易に看過せず見咎めるべきはキチンと見咎める活動の大切さを訴え、連携を呼び掛け、幅広いネットワークの構築に取り組んできたのですが、それは、同時に、社会の規範意識と連帯意識をより確かなものにするための取り組みでもありました。

コロナ禍の下、官民の様々なステークホルダーが連携して取り組む万引き防止活動は、正に、時代の要請に適ったものであり、今、その真価が問われているように感じています。



副理事長 樋口 建史

特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構

2020年度通常総会の開催



2020年度の通常総会は6月16日（火）午後2時から午後3時50分まで千代田区内主婦会館プラザエフにおいて開催された。「コロナ禍」の最中でのリモート会議になり会員に絞って来賓なしで行われた。参加者は、会場出席37名、ウェブ参加8名で、議案毎の賛成6名、委任状43名 合計94名となり（会員総数140名の2分の1以上）、通常総会は無事に成立した。

審議事項では、議長に指名された竹花豊理事長の指示に基づき、2019年度事業報告及び決算案について報告された。福井事務局長が事業実施の重点を報告した後、各事業の報告が行われ、調査研究事業の都道府県「全国万引対策実態調査」を長谷川次長、建議提言事業の「渋谷書店万引対策共同プロジェクト」を阿部出版部会事務局長、「緊急通報システムプロジェクト」を長谷川次長、「インターネット委員会」を若松委員長、教育研修事業の「LP教育制度作成委員会」を近江委員長、その他建議提言事業の「足立区万引防止対策への参画」、普及推進事業及び教育研修事業の日本宝くじ協会の助成事業などに関して福井事務局長が逐次報告した。

各報告の最後に収支決算報告を福井事務局長が説明を行い、この収支報告に対して監事（小林好則氏、稲垣稔氏）の監査結果について、稲垣監事から監査報告があった。

次いで2020年度事業計画及び予算案について福井事務局長が説明、いずれの提案もこれを承認した。

役員の変動については、理事18名、監事2名と評議員14名の重任及び新理事3名・伊丹俊彦氏、吉川徳明氏、吉田奨氏の提案について佐藤理事が説明し了承、すべての審議事項が異議なく承認され閉会した。

臨時理事会の開催について

通常総会後、主婦会館において、理事17名の出席により臨時理事会を開催した。冒頭通常総会における各議案の承認が報告された後、役員を選出が行われ、竹花豊理事長、樋口建史副理事長の重任と福井昂副理事長、光眞章事務局長の選任を決した。

■新理事

伊丹 俊彦 理事

（前顧問）弁護士（元大阪高等検察庁検事長）

このたび新しく理事に就任させていただきました。これまでの経験を活かし、当機構のさらなる発展のために尽力していきたいと思っております。どうかご支援のほどよろしくお願いいたします。

吉川 徳明 理事

株式会社メルカリ 政策企画ディレクター

新たに理事に選んでいただきました。株式会社メルカリの吉川と申します。私共2年前に入会させていただきました。そこから特にインターネット部会、インターネット委員会を中心に活動させていただいてきておりました。これまでは、投げかけていただいた議題にご協力する形で、より積極的に貢献してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

吉田 奨 理事

ヤフー株式会社 政策企画本部長

新しく理事に就任いたしましたヤフー株式会社の吉田と申します。皆様にとりましてインターネットオークションやフリマサイトは目の上のたん瘤だった時代がございまして、今、理事としてこの場に立つのは隔世の感がいたします。これまではイ

ンターネット委員会に協力していく立場でございましたが、今後は理事として、主体的に、立場を越えて共に、共通の敵に立ち向かって行きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■新副理事長

福井 昂（前事務局長）

私が万引防止の仕事に関わったのは、2002年に総務省の総合通信基盤局が設置した「電波の医用機器等への影響に関する調査研究会」のメンバーとして参加したのが始まりです。2年間の研究会の途中の2003年に、現万防機構の佐藤理事とともに「日本EAS機器協議会」を設立し、万引き防止に関わる機器の業界団体を立ち上げました。

続いて、竹花理事長が東京都の副知事に就任され、いろいろとご助言もいただき、2005年に万引き防止に関する社会的な部分を担当する組織として、NPO法人全国万引犯罪防止機構を立ち上げました。理事長は社会的知名度の高い河上和雄様をお願いし、10年間、理事長をお願いしましたが、2015年2月にご逝去され、3月に竹花豊氏に2年前から副理事長をお願いしたので、引き続き理事長をお願いしました。河上理事長からは、「規範意識を守る正義の防衛ラインは万引対策である」と教えられました。特に高齢者にはかみしめてほしい言葉だと思います。

したがって、私は2002年以来18年間、万引き防止対策に携わったこととなります。この間、万引犯罪は非常に奥の深い課題であると常に頭を悩ましてきました。答えは簡単には出せませんが、常に警鐘を鳴らし続ける万防機構の存在が求められています。

マイバッグ普及に伴う“使用マナー”の啓発

「マイバッグ」の普及と万引き

7月1日からレジ袋の有料化が始まり、それに伴い「マイバッグ」を携行する買い物客が増加しています。

そうした中で、懸念されたマイバッグを悪用した万引きの増加の声が各小売業業界から湧き出てきました。

正確なデータはありませんが、平成20年代環境問題から「エコバッグ」の普及に伴って万引きが増えたと強く指摘されました。そうした状況の再燃が窺われる中で、当機構では平成24年の「マイバッグ使用マナー」普及の「提言」に基づく活動に習い、いち早く独自の啓発ポスター2種を制作し会員各社に提供したところ、マスコミ各社が着目し報道が一斉に高まりました。マイバッグの悪用に警鐘を鳴らし万引き防止の先駆けとして活動してきた当機構のタイムリーな対策になりました。

当機構のポスター使用の引き合いが全国各地から寄せられ、今なお続いています。



「提言」を記者発表する
河上和雄(前)理事長
平成24年2月7日
東京商工会議所

はじめに

環境問題への関心の高まりに伴い、小売店等で供されるレジ袋使用の抑制や、消費者自らが買物に持参するマイバッグの使用が進んでいるが、一方でマイバッグを悪用した万引犯罪が増加し、小売業に大きな被害を及ぼしているばかりでなく、地域の治安悪化をもたらしているとの声がある。しかしながら、マイバッグ等の使用が万引犯罪者の手口となることを防ぐために、エコバッグの推進を妨げるようなことがあってはならない。

環境問題に配慮しながら、万引犯罪の増加を防ぐためには、マイバッグ使用マナーの普及が必要と考えられるところから、NPO法人全国万引犯罪防止機構(万防機構)は関係各方面に対して以下の通り提言する。



マイバッグ普及に伴う万引犯罪増加への対応に関する提言

【平成24(2012)年2月7日】

提言1

小売業はお客様にマイバッグ使用の店内マナー順守を呼びかける

- ①店内では備え付けの買い物カゴを使うこととする。
- ②マイバッグは、レジ清算が済んでから使用することとする。(店内でマイバッグを買物カゴ代わりに使用している人には注意する)
- ③マイバッグを店内に持ち込む際は、折り畳む等の状態で持ち込むこととし、品選び中も広げないでおく。
- ④レジ清算後、買い足し等で再度入店したり、他店で購入したりした商品をバッグに入れて入店する際は、バッグの口を閉めてから入店してもらうこととする。

当機構が制作した「マイバッグ使

マイバッグ 使用の際の 店内マナーを 守りましょう

いつもマイバッグをお使い頂まして誠にありがとうございます。

1

店内では当店備え付けの買い物カゴをお使いください。

2

マイバッグは精算が済んでからお使いください。

3

マイバッグを店内に持ち込む際は、折りたたんでおきましょう。

4

他店で買い物したマイバッグは、バッグの口を締めて入店してください。

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

⑤小売業は、店内掲示・店内放送等によって、お客様に繰り返し備え付けの買物カゴ等の使用を呼びかけ、マイバッグを使用する場合はマナー順守をお願いします。

提言 2

消費者団体は、地域消費者に対してマイバッグ使用マナーの普及啓発を図る

マイバッグの普及と万引犯罪の増加抑制の両立のためには、消費者の理解が何より重要であり、消費者の理解を得るためには、マイバッグ普及運動を推進して来られた消費者団体による啓発運動への協力が必要である。

消費者団体は、万引犯罪による直接的な被害額や万引を防止するための費用が、結果として商品価格に上乗せされてしまう現実を踏まえ、万引抑止の大きな貢献が期待されるマイバッグ使用マナーの普及啓発を図られるよう提言する。

提言 3

地域防犯団体、地元警察、自治体等は買い物に際してのマイバック使用マナーの普及徹底を図る

万引犯罪の増加が地域治安の悪化をもたらし、ややもすれば青少年の非行増加をも引き起こすとの観点から、地域防犯団体、地元警察、自治体等は、地域住民に対して、買い物に際してのマイバッグ使用マナーの普及徹底を図る必要があり、万防機構は、既に先行事例があるように、各地におけるマナー・ポスターの配布、キャンペーンの展開、マナー教室の開催等の実施を提言する。

とりわけ地元警察におかれては、小売店舗への巡回、店頭でのイベント開催、資料配布等を通じて、警察当局の万引問題に対する取り組み姿勢をアピールして頂くよう要請する。

提言 4

報道機関は、関係者に対してマイバッグ使用マナーの普及徹底を図るよう支援する

マイバッグ使用に関する地域住民の考え方や使用マナーについての社会的な合意形成に対して、報道機関の果たす役割は極めて大きい。

マイバッグの普及と万引犯罪の増加抑止の両立を目指して、万防機構はこの問題に対する報道機関の十分な理解と支援が得られ関係者にマイバッグ使用マナーの普及徹底が図られるよう提言する。

「万防時報」第12号(2012.2.29)転記

■「マイバッグ」による万引きが増えたとの回答率

実態調査報告書	%
第5回 (H22 [2010])	38.0
第6回 (H23 [2011])	36.7
第7回 (H24 [2012])	26.5
第8回 (H25 [2013])	25.4
第9回 (H26 [2014])	22.9

●調査の年度は前年(小売業調査)

用マナー」啓発ポスター(2種)

- 1 店内では当店備え付けの買物カゴをお使いください。
- 2 マイバッグは精算が済んでからお使いください。
- 3 マイバッグを店内に持ち込む際は、折りたたんでおきましょう。
- 4 他店で買い物したマイバッグは、バッグの口を締めて入店してください。

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構



困難な課題に挑戦する 万防機構の皆様に感謝申し上げます。



京都コンgres (第14回国連犯罪防
止刑事司法会議)の成功に向けて、
当工業会は万引犯罪の予防措置・再犯
防止などの展示物で協力いたします。

工業会 日本万引防止システム協会

認定個人情報保護団体 日本小売業協会賛助会員

正会員 (正会員数 33社)

アイアンドティテック(株)	グローリー(株)	高千穂交易(株)
IDECファクトリーソリューションズ(株)	(株)ゴジョウ・ウェイズ	タカヤ(株)
アクシスコミュニケーションズ(株)	(株)KSM	チェスコムアドバンス(株)
アドセック(株)	KDDI(株)	チェックポイントジャパン(株)
(株)エイジス	サクサ(株)	(株)店舗プランニング
NECソリューションイノベータ(株)	(株)セキュリティデザイン	日本電気(株)
(株)SGI	CIA(株)	パナソニックシステムソリューションズジャパン(株)
エム・ケー・パビック(株)	(株)GeoVision	ビブリオテカ・ジャパン(株)
(株)オカムラ	シグマ(株)	マイティキューブ(株)
(株)キャトルプラン	セコム(株)	Matsuo Sangyo(株)
(株)杏林社	セフトHD(株)	(株)三宅

賛助会員

沖電気工業(株)	(株)日本保安
(株)自己啓発協会	(株)ロケット
西武産業(株)	(株)JSS

特別会員

公益社団法人	日本防犯設備協会
一般社団法人	日本自動認識システム協会
一般社団法人	全国警備業協会
NPO法人	全国万引犯罪防止機構
関西万引対策連合会	
タグ&バック事務局	

(2020年9月18日現在)

JEAS委員会組織

カメラ画像安全利用推進委員会 委員長・副会長 三宅 正光



推奨顔認証システム
ステッカー

小売業や物流現場のカメラ画像の効果的な
利用状況やセキュリティ対策を調べ、システム
提供者側の販売指針を発表することで、カメ
ラ画像の適切な利用促進に向けての環境整
備を行う。平成28年度に「防犯カメラや画像
認識システムの安全利用のお勧め」を制作。

本年度は推奨顔認証システム制度をスタートさせた。

技術基準委員会 委員長・事務局長 田丸 典億



EASステッカー

平成20年10月、EASと医療機器との干渉試験
を実施することになり、その方法等の内容を検
討し実施するために、技術基準委員会が設置
された。

- ① 対ペースメーカー等との干渉実験
- ② 電磁界測定 ③ 電気用品安全法対応
- ④ 各種の基準作り

政策・研究委員会 委員長・理事 摺田 祐司



JEASとして、取り上げるべき問題・課題の
検討を行い、その結果を委員会の責任にお
いて、行政機関・関連団体・報道機関等に
対し建議および提言・アピールを行う。

調査研究事業として、わが国における万引防止システムの普
及推進のための必要な調査研究及び会員の基礎教育を行う。

総務委員会 委員長・副会長 近江 元



工業会全般のスタッフ業務と工業会を司る。
事務局と密接な関係を保ちながら主として
次の業務を行う。会計、広報、渉外、規約の
起案と見直し、他の委員会に所属しない業
務を専門的に行う。国内情報・海外情報を広く収集し、必要に
応じてそれらを取りまとめ、国の内外へ広報する。「15分間勉
強会」や「業界で活躍する女性」が好評につきシリーズ化した。

理事会・運営委員会 会長・個人情報管理室長 稲本 義範 (総合防犯設備士、公認不正検査士、万引き防止責任者養成講座担当講師)

連絡先

工業会 日本万引防止システム協会 事務局 TEL: 03-3355-2322 FAX: 03-3355-2344
〒160-0004 東京都新宿区四谷1-6-1 7F https://www.jeas.gr.jp E-mail: infonew@jeas.gr.jp



Home page Facebook



■発行

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-2 書店会館4階 TEL. 03-5244-5612 FAX. 03-5244-5613

E-mail: info8@manboukikou.jp https://www.manboukikou.jp

2020年10月15日発行 禁無断転載